

秋の全道火災予防運動について

- 1 実施期間 令和6年10月15日（火）～10月31日（木）までの17日間
- 2 実施目的 これから、空気の乾燥や暖房器具の使用機会が増え、火災が発生しやすい時季を迎えることから、市民の火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぎ火災による死者や財産の損失を防ぐことを目的とします。
- 3 令和6年度統一防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

4 主な実施内容

- (1) ホームページ、広報えにわ、facebook への掲載
- (2) 消防情報誌の町内会回覧
- (3) 防災無線での広報
- (4) エコバスへのポスター掲示
- (5) コミュニティFM「e-niwa」での防火広報
- (6) 大型店舗への店内放送による防火広報の依頼
- (7) 店舗や各事業所への防火ポスターの配布
- (8) 消防団車両による巡回防火広報



全国統一防火標語ポスター

5 その他（特別査察について）

令和6年5月に共同住宅で発生した火災により死者2名を出す被害が発生した状況を踏まえ、類似した防火対象物に対し防火対策の徹底を図ることを目的に、消防署で特別査察を実施しました。

特別査察実施の結果、複数の防火対象物で消防用設備等の未設置、消防用設備等の点検又は報告の未実施、住宅用火災警報器の未設置などの消防法令違反が認められた為、是正指導を実施しております。

実施期間 令和6年7月17日（水）～令和6年8月5日（月）

対象件数 67件